

中山間地域における社協コミュニティワークの展開

ー地域再生の地域組織化アプローチー

○ 広島国際大学 渡辺 晴子 (3615)

キーワード：主体形成、コミュニティ関係、ネットワーク機能

1. 研究目的

中山間地域における「限界集落」問題へのフォーカスと「地域再生」をめぐる議論は、当該コミュニティに居住する住民を翻弄しながら、地域産業の振興あるいは創出のゴールに邁進する。「限界集落」論が過疎・高齢化の進むコミュニティの実態を捉えていないという批判もさることながら、そのようなコミュニティにおける「地域再生」とは何を意味するのか、誰にとっての「地域再生」なのかという根源的な疑問さえ放置されたままである。

本研究では、社会福祉学、主に地域福祉論を基礎とするコミュニティワークの立場から、改めて「地域再生」の意味を問い直すとともに、中山間地域における生活福祉問題の予防および解決に取り組んできた市町村社会福祉協議会のコミュニティワーク実践を分析整理することにより、中山間地域における「地域再生」に対するコミュニティワークの可能性を検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

中山間地域とは、狭義、広義に解釈されるが、「平野の外縁部から山間地」という単なる地理的条件を示すものではなく、また食料・農業・農村基本法に規定される「農業の生産条件が不利な地域」に限定されるものでもない。むしろ、地理的条件のマイナス面、人口の減少および高齢化、生産機能の低下、生活環境の未整備、集落機能の脆弱化など、地域社会問題の提起を含むものである。それは生活条件不利地域を意味する。

中山間地域、すなわち生活条件不利地域における生活福祉問題の予防と解決に関して、多くの市町村社会福祉協議会は行政による福祉サービス未整備の補完的役割を担いながら、地域住民の参加・参画による生活福祉問題の把握、問題解決活動の計画・実施・評価の側面的支援に取り組んできた。

本研究では、文献研究として、地域福祉論およびコミュニティワークに関する先行研究レビューをふまえ、中山間地域における「地域再生」の意味を再検討するとともに、事例研究として、A市社会福祉協議会B支部のコミュニティワーク実践を分析整理する。

3. 倫理的配慮

本研究および報告に関しては、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守する。文献研究に関しては、先行研究に関する適切な取り扱いに努める。事例研究に関しては、A市社会福祉協議会B支部に対して、研究目的・内容・方法、プライバシーの保護等について説明するとともに、提供を受けたコミュニティワーク実践に関する資料の使用および本報告に対する承諾を文書で得ている。

4. 研究結果

(1) コミュニティワークにおける「地域再生」の意味

1) 個人レベルー地域社会レベルの重層的な主体形成

地域福祉論においては、岡村重夫によって「福祉コミュニティ」概念が提唱されて以降、住民主体は最も本質的な要件であると考えられてきた。ここでいう住民とは、個々の住民を意味すると同時に、住民の総体としての地域社会を意味するものであり、住民主体とは、両者の重層的な関連によって構成される(右田 1993: 14)。個人レベルと地域社会レベル

における重層的な主体形成の試みは、コミュニティの構築および再構築に貢献する。

2) 主体-資源のネットワーク構築

市町村社会福祉協議会のコミュニティワーク実践は、コミュニティ・オーガニゼーションを理論的基盤として、地域組織化活動の推進に取り組んできた。地域組織化活動とは、「地域福祉にとって望ましい地域社会構造や社会関係をつくり出す活動」をいう（岡村 2009: 67）。つまり、地域福祉の主体である住民（個人レベル-地域社会レベル）間の重層的な組織化を通して、既存の社会資源を動員するとともに、新たな社会資源を開発すること、すなわち主体および資源のネットワークを構築することである。

3) 総合的な生活福祉問題の認識と解決

生活福祉問題は多面的、複合的なものであり、コミュニティワークの焦点とする「地域福祉問題」は「地域社会問題」「コミュニティ不在」「福祉文化」と関連する（高田 2003: 71-74）。一方、「地域再生」は「地域社会問題」に最も注目するが、それは「地域福祉問題」を含むものであり、「コミュニティ不在」「福祉文化」の問題は「地域社会問題」の解決に大きく影響するだろう。生活福祉問題は、全体を理解し、総合的に取り組む必要があり、そこにコミュニティワークと「地域再生」実践の連動を見出すことができる。

(2) 生活条件不利地域における社協コミュニティワーク

1) A市社会福祉協議会B支部のコミュニティワーク実践

A市社会福祉協議会B支部は、瀬戸内海の島嶼地域B地区に位置する。B地区は3島からなり、漁業とみかん農業が主要な地域産業である。2010年10月現在では、人口530人、高齢化率60.2%である（総務省統計局 2012）。

2000年代半ば、A市と旧B村の合併により、A市社会福祉協議会B支部は誕生するが、本研究では旧B村社会福祉協議会のコミュニティワーク実践を含めて検討する。A市社会福祉協議会B支部のコミュニティワーク実践を整理すると、①「コミュニティケアの整備」と②「地域組織化活動の推進」に大別される。前者は絶対的な福祉サービスの未整備への対応であり、後者はB地区コミュニティの再構築の挑戦であるといえる。

2) 地域組織化活動のベクトル-コミュニティ関係とネットワーク機能-

②「地域組織化活動の推進」に関するコミュニティワーク実践は、対象とするコミュニティ関係と形成するネットワーク機能のベクトルを持つ。コミュニティ関係のベクトルは、地域組織化活動がコミュニティの「内部」的な関係性に向かう「内的志向型」とその「外部」との関係性に向かう「外的志向型」の方向を示す（広井 2009: 24）。ネットワーク機能のベクトルは、「結合型」と「橋渡し型」の方向を示す（内閣府国民生活局 2003）。

5. 考察

中山間地域、生活条件不利地域における生活福祉問題は多面的、複合的なものであり、地域産業の振興・創出という表面的な方策では解決されない。地域福祉論を基礎とするコミュニティワークの立場において、コミュニティの主体形成を軸とする重層的、総合的な問題認識と解決の取り組みこそ、「地域再生」を意味する。また、市町村社会福祉協議会のコミュニティワーク実践から、「地域再生」の地域組織化アプローチの可能性が展望された。

【引用・参考文献】

- 広井良典（2009）『コミュニティを問いなおす一つながり・都市・日本社会の未来-』筑摩書房。
 内閣府国民生活局編（2003）『ソーシャル・キャピタル-豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて-』。
 岡村重夫（2009）『地域福祉論（新装版）』光生館。
 総務省統計局（2012）「平成22年度国勢調査」
 （<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001036637&cycode=0>, 2012.1.20）
 高田真治（2003）「第8節 コミュニティワークの対象」高森敬久・高田真治・加納恵子・ほか『地域福祉援助技術論』相川書房, 68-77。
 右田紀久恵（1993）『自治型地域福祉の展開』法律文化社。

※本研究は、平成22～24年度科学研究費補助金（基盤研究（C）・課題番号22530658）「高齢者の『自分史づくり』を起点とするコミュニティワークの方法に関する研究」（研究代表者：渡辺晴子）による研究成果の一部である。